第10回 神奈川県 地域年金事業運営調整会議



令和4年6月

横浜中年金事務所(地域代表年金事務所) 神奈川県内各年金事務所

1.	地域年金展開事業の概要	2 P
2.	令和3年度事業実施結果 (令和3年4月~令和4年3月)	4 P
3	各拠点での取組事例等	8 P
	コロナ禍における地域年金展開事業の取組	9 P
5.		10P
	令和4年度の事業計画(案)	11P

1. 地域年金展開事業の概要(1/2)

連携協力

事業実施

日本年金機構

本 部 相談・サービス推進 部

指導•支援

支援

本 部 各地域代表年 金事務所

- ・関係機関との連 絡調整。
- 年金事務所の状 況把握。

報告

年金事務所

- •事業実施主体。
- 代表年金事務所は管内 の年金委員活動支援を 取りまとめる。

関係機関

厚生労働省

- •地方厚生(支)局
- •都道府県労働局
- ハローワーク

自治体等

- •市区役所、町村役場
- •教育庁、教育委員会
- •民生委員
- 白治会
- •社会福祉施設、公共施設
- •商業施設

関係団体

- •都道府県社会保険労務士会
- •全国健康保険協会都道府県支部
- •都道府県社会保険委員会連合会
- •(財)都道府県社会保険協会
- · 商工会、商工会議所

支援

地域年金展開事業

年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築

- ①地域連携事業(自治体、企業、関係機関等での説明会 実施やHP掲載、チラシ設置の依頼)
- ②年金セミナー事業 (学校での年金セミナー実施)
- ③地域相談事業(自治体、関係機関、商業施設、イベン ト会場等での出張年金相談)
- ④年金委員活動支援事業(情報の提供、研修会の実施)
- ⑤地域年金事業運営調整会議の開催

年金制度の周知・啓発

地域住民・学生・事業所 等

支援•拡大

年金委員

職域型

地域型

年金制度の周知

1. 地域年金展開事業の概要(2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や 『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域 年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

◆令和3年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、Web会議サービス(Microsoft Teams)による非対面型を中心に取組みました。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本 年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、 配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付。

大学での年金相談や学生納付特例の依頼等。



アプローチは原則、電話・文書とし、相手先より要請があった場合に限り、感染防止対策を講じ対面形式で実施。また、Web会議サービスを活用した非対面型での実施を推進していく。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、 市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年 金相談や免除申請窓口を開設。



地域状況を鑑み相手先 より要請があった場合に限 り、感染防止対策を講じ 対面形式で実施。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に 役立つ情報を提供。



原則、電話・文書による活動。 対面による場合は感染防止 対策を徹底。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置し、事業推進につなげる。



原則、書面開催とし、委員に文書(資料)を送付する。

2. 令和3年度事業実施結果(1/4)

事業名	実施した事項	課題等
地域連携事業	①企業等における年金制度説明会 →厚生年金保険適用事業所等の協力を得て、企業や管内市区町村への制度説明会に積極的に取組みました。特に、Web会議サービス(Microsoft Teams)を活用し、新規に適用された事業所の事務担当者向け説明会を重点的に取組みました。 対面65回(1,035人) Web会議サービス46回(1,174人) ②関係機関の広報誌等による周知・啓発 →市区町村の広報誌に年金制度に関する記事を3回掲載いただきました。 ③自治会、町内会等を通じての周知・啓発 →地域型年金委員による自治会、町内会におけるチラシ等の配布等による周知を行いました。 ねんきんネット利用勧奨に関するパンフレット(21,309枚) 国民年金保険料の免除・納付猶予申請に関するパンフレット(8,206枚) 退職された方へ国民年金への変更手続きに関するパンフレット(4,138枚) 口座振替での前納・早割が便利でお得です(4,068枚) ④特別支援学校における年金制度説明会 →特別支援学校等の保護者を対象とした障害年金制度説明会の実施に注力し、対面および Web会議サービス(相手先機関)を用いて実施しました。 対面:12校(253人) Web会議サービス(相手先機関):13校(277名)	【課題】 新型コロナウイルス感染症が収束していないこと、また、年金事務所へのWeb会議サービスの導入の完了が10月以降となり、操作の習得に時間がかかりました。 【今後の方針】 〇今年度の日本年金機構における年金セミナー等の実施は、オンラインを中心とした非対面による取組みを基本として取組んでいきます。 〇年金事務所で取組に偏りがでないよう、地域代表年金事務所が研修資料の提供を行います。

2. 令和3年度事業実施結果(2/4)

事業名	実施した事項	課題等
年金セミナー事業	①教育機関における年金セミナーの実施 →令和3年度は、「日本年金機構における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を 踏まえて、通期では、管内の大学、短期大学、専門学校および高等学校等を対象に、 対面およびWeb会議サービス等を用いた非対面(相手先機関)で年金セミナーを実施しました。 対面:35校(2,098人) Web会議サービス(相手先機関):25校(1,645人) →訪問できない時期・学校のため、DVDを本部で一括作成し、218枚を配布しました。 視聴後にアンケートが返送された学生・生徒数は延べ1,605名(13校)でした。 ②年金セミナーの開催拡大に向けた取組み →年金セミナーのアプローチ実施状況 管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等を対象に、延べ386回実施しました。 →地域年金推進委員の支援による取組み 地域年金推進委員の支援による取組み 地域年金推進委員の支援による取組み 地域年金推進員(県立高等学校関係者のOB等)による勧奨が効果的に実施されるよう、代表年金事務所が定期的にフォローアップし、管内の高等学校を中心に具体的な勧奨計画を策定し取組みました。 →Web会議サービスを活用した非対面型による実施の推進 全年金事務所にWeb会議サービス(Microsoft Teams)の導入が完了しました。	【課題】 新型コロナウイルス感染症が収束していないこと、また、年金事務所へのWeb会議サービスの導入完了が10月以降となり、オンラインを活用した年金セミナー開催の案内が十分に出来ませんでした。 【今後の方針】 〇今年度の日本年金機構における年金セミナー等の実施は、オンラインを中心とした非対面による取組を基本として取組んでいきます。 ○実機研修等により、職員のスキルアップの向上し円滑にオンラインの活用を行えるようにします。

2. 令和3年度事業実施結果(3/4)

事業名	実施した事項	課題等
地域相談事業	 ①大学における広報活動および納付相談会等 →大学等における国民年金広報活動や学生納付特例・保険料納付についての相談会は、新型コロナウイルス感染防止のため実施しませんでした。 ②行政評価事務所との連携による出張年金相談 →行政評価事務所主催の国県市合同行政相談会に、職員を3回派遣しました。(6回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止) ③出張年金相談 →新型コロナウイルス感染防止のため実施しませんでした。 	【課題等】 新型コロナウイルス感染拡大による影響により集合形式の相談会等は開催できませんでした。 【今後の方針】 〇他の機関で実施される相談会等の重要性は変わらないため、開催される場合には積極的に職員を派遣します。 〇令和4年度の「ねんきん月間」における取組については、各年金事務所で年金セミナー又は制度説明会を開催する予定です。

2. 令和3年度事業実施結果(4/4)

事業名	実施した事項	課題等
年金委員活動 支援事業	①年金委員表彰状伝達式 →事業功績のあった年金委員23名に表彰状を授与しました。 ②年金委員研修会 →情報や知識を共有し、年金委員の活動を支援するため、研修会を開催しました。 (地域型年金委員 実施回数3回 参加者数48名) (職域型年金委員 実施回数2回 参加者数708名) ③年金委員との連絡会等 →情報を共有し、意見を交換するため、連絡会を開催しました。 年金委員が所属する管内の年金事務所において意見交換会を開催しました。 (職域型年金委員 実施回数0回、参加者数0名) (地域型年金委員 実施回数7回、参加者数176名) →全国年金委員研修会(令和3年11月19日) 機構のテレビ会議システムを利用した本部主催の「全国年金委員研修」を実施。 研修後、各年金事務所で意見交換会を実施しました。 ④年金委員数(令和3年度末) 地域型年金委員 407名(前年度比+209名) 職域型年金委員 3,455名(前年度比+362名) ⑤地域型年金委員向け情報提供誌の発行 地域型年金委員に対して定期的な情報提供を行うため、年4回(4月、7、10月、令和4年1月)「年金委員通信」を発行しました。	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会等の開催が困難となり、開催数が減少しました。 【今後の方針】 年金事務所と年金委員の結びつきを強化するため研修会や連絡会、各種リーフレット等の配布による情報提供に取組んでいきます。

3. 各拠点での取組事例等

〇年金委員表彰状伝達式の実施

・ 令和3年度も年金委員表彰状伝達式を実施し、厚生労働大臣表彰、日本年金機構理事長表彰、日本年金機 構理事表彰の伝達を行いました。

厚生労働大臣表彰	2名
日本年金機構理事長表彰	6名
日本年金機構理事表彰	15名

表彰状伝達式·研修会場(令和3年11月24日) (神奈川県民ホール 小ホール)

〇 年金委員研修会の実施

令和3年度は、年金委員表彰状伝達式の後に、横浜中年金事務所の上席年金給付専門職による年金委員研修会を実施しました。例年は、受賞者以外の年金委員の皆様にもご参加いただいておりましたが、新型コロナウイルス感染予防の観点から受賞者の方を対象に研修会を実施しました。

~研修テーマ~

「年金制度改正(令和4年4月施行)について」

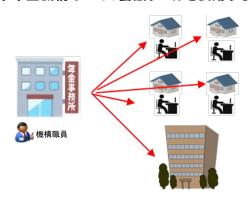
年金委員・健康保険委員合同研修会(令和3年11月24日) (神奈川県民ホール 小ホール)

4. コロナ禍における地域年金展開事業の取組

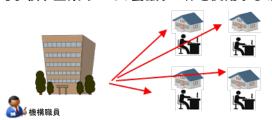
- ○令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、原則、オンラインによる事業や会議・研修等を開催しました。
- ○新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減し、研修等に参加いただけるよう、Web会議サービス(Microsoft Teams)を全年金事務所に設置完了。
- ○令和4年度は、原則、Web会議サービスを活用した取組を中心としていきます。

①非対面型(オンライン)

【日本年金機構のWeb会議ツールを使用する場合】

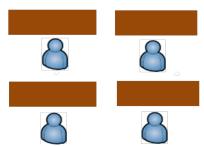


【学校や企業のWeb会議ツールを使用する場合】



②対面型(訪問)





③動画提供型

【日本年金機構本部で作成した動画を提供】



5. 前回の会議で出た意見及び課題への対応

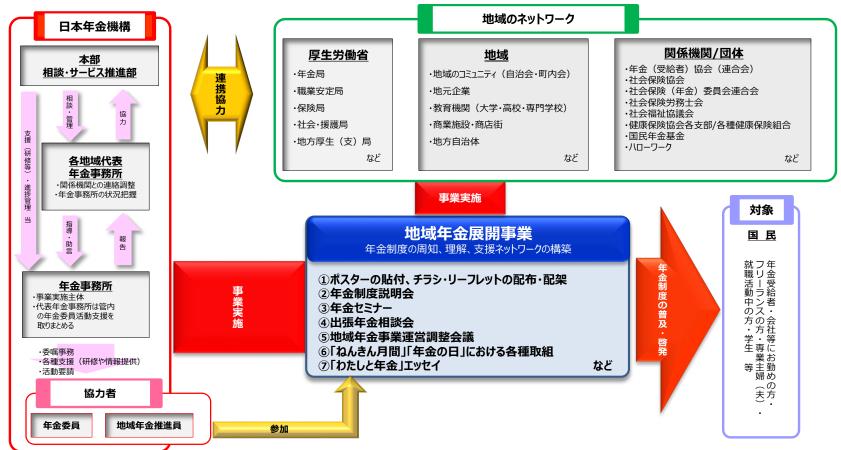
日付	事業名	意見・提案事項	対応状況	備考
令和3年6月25日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	1. 令和2年度事業実施結果	企業等における年金制度説明会は、年金制度を徹底するために必要なため、引き続き実施すること。	令和3年度においては、適正な届出及び確実な保険料納付に繋がるよう健康保険・厚生年金保険新規加入事業所の事務担当者向けに、オンライン(マイクロソフト チームズ)による説明会を各年金事務所において開催しました。参加者からは、移動する時間が節約できて良かった、概要が理解できましたといった評価をいただきました。令和4年度においても、研修資料の改良を図りつつ継続的に取組んでいきます。	
令和3年6月25日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	1. 令和2年 度事業実施 結果	•, • • • • • • • • • • • • • • • • • •	各年金事務所にオンライン環境が整ったことから、対面だけでなくオンラインによる開催も含めてアプローチを実施していきます。	
令和3年6月25日 第9回 運営調整会議 (書面開催)	6. その他	年金相談等については予約制を対応していただいていますが、迅速な給付を望む顧客の要望に応えることができません。利用者のサービスの向上を図るためにも、申請書の受付や相談に速やかに対応できる体制を構築されるようにして欲しい。	令和3年5月6日より、老齢年金ターンアラウンド請求に限定して、3か月先の月末分までについてインターネットによる年金相談予約受付を開始しました。また、令和4年3月22日より、インターネットでの予約の対象を老齢年金請求全般に拡大しました(ただし、老齢年金ターンアラウンド請求以外は、1か月先(暦日)まで)。 ※ねんきんサテライト青葉台(港北年金事務所 青葉台分室)の開所	

6. 令和4年度の事業計画(案)(1/4)

【取組方針】

- ○日本年金機構の組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」を実現するための重点取組施策として、令和3年度 に引き続き、「オンラインビジネスモデルの着実な実現」に取組んでいきます。
- ○年金セミナー等についても新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、原則、オンラインによる非対面での開催を基本とします。 日本年金機構における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、相手先機関の要請に応じて対面による実施も検討します。

《地域年金展開事業のイメージ図》



6. 令和4年度の事業計画(案)(2/4)

事業名	取組み方針	具体的な活動
	正しい年金制度の知識や手続きを周知する ことは、無年金者や低年金者対策としても 有効なことから、市区町村、自治会、事業 所及び関係機関や関係団体等と連携し、 幅広く制度周知する機会を活用し年金制 度の普及に努めていきます。	チラシ・ポスター等の配布 ⇒年金制度や年金制度改革等に関するチラシやリーフレット等の配布、設 置等について、年金委員と連携を図りながら進めていきます。
市区町村、自治 会、事業所、関 係機関・団体等 を対象とした取 組		年金制度説明会の実施⇒年金事務所の管内の事業所を対象として、職域型年金委員に、制度及び事務手続きに関する制度説明会の開催への協力を依頼します。⇒開催にあたっては、Web会議サービスを活用した非対面の実施についても積極的に取組みます。
		出張年金相談会等の開催 ⇒新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、開催にあたっては慎重に判断していきます。 ⇒行政評価事務所等の関係機関等から講師派遣の依頼があった場合は、積極的に講師派遣に協力します。
地域年金事業 運営調整会議 の開催	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対 策を講じた上で、対面により会議を実施します。	毎年度、6月に開催⇒地域年金展開事業の実施結果や事業計画を報告し、効率的かつ効果的な事業運営行うため地域の有識者より意見・助言を伺います。⇒会議でいただいた意見・助言を踏まえて、当該年度の事業運営を実施していきます。

6. 令和4年度の事業計画(案)(3/4)

事業名	取組み内容	具体的な活動
年金委員を対象とした取組	(1) 年金委員年間配布物一覧に 基づき、年金委員に定期的、 継続的な支援活動を実施しま す。	 ①職域型年金委員への情報提供 ⇒新たに職域型年金委員となった方が円滑に活動することが可能となるよう、委嘱時に「職域型年金委員活動の手引き」を配布します。 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等を定期的にお知らせする情報提供誌を発行することとします。 ⇒発行予定月:令和4年4月(発行済)、令和4年7月、令和4年10月、令和5年1月 ②地域型年金委員向け研修会 ⇒地域型年金委員と連携を強化するため、各年金事務所で研修を行います。 ③表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員を推薦し、表彰状伝達式を開催します。令和4年度開催予定:11月24日(木)関内ホール
	(2)年金委員制度を広く周知し 委嘱拡大に関する取組みを実 施します。	 ①退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 ②年金委員未設置事業所への勧奨 ⇒職域型年金委員の委嘱拡大を図るため、現在、年金委員が設置されていない事業所へ文書等により委嘱勧奨を行います。

6. 令和4年度の事業計画(案)(4/4)

事業名	取組み内容	具体的な活動
教育機関を対 象とした取組	国民年金保険料の納付率向上や将来の 年金権の確保のため、地域年金展開事 業の中核として、年金に加入して間もない、 もしくはこれから年金に加入する若い世代	高校、大学、短大、特別支援学校、専門学校等における年金 セミナーの実施 ⇒昨年度に開催実績のある学校については、今年度も確実に開催できる よう依頼を行います。 ⇒WEB会議サービスを活用した非対面型の年金セミナーを推進します。 ⇒特別支援学校等については、保護者や教職員向けの年金セミナーの実 施についても積極的に取組みます。 ⇒教職員 O B である地域年金推進員との意見交換会を行い、アプローチ や開催方法について助言を受け、効率的なアプローチ等を進めます。
	に対し教育機関と連携して年金セミナーを 実施していきます。	地域年金推進員への活動支援⇒管理年金事務所・都道府県代表年金事務所にて、活動状況の把握のため、定期的に推進員と連絡を行い、活動のフォローアップをします。